

## はじめての年金

7月20日に65歳となり、初めて年金を受け取った。思ったよりは少額であった。受験勉強中の無年金期間が原因と思われる。弁護士等の資格商売共通の弱みである。しかし、いざ振り込まれてみると心さわぐ思いがある。働かなくとも金を得られたからだ。学校を卒業して以来初めての事態である。長年掛けているのだから当たり前のことかもしれないが。



(竹内)

## 復興特別所得税の源泉徴収

(平成25年1月以降)

平成23年12月2日に東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が公布されました。

これにより、給料等を支払う者（源泉徴収義務者）は、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、従来の源泉所得税の徴収に加え、復興特別所得税（2.1%）を併せて徴収し、源泉所得税の法定納期限までに、国に納付しなければならないこととされました。

具体的には、平成25年分以後の源泉徴収税額表に基づき、所得税と復興特別所得税の合計額を徴収し、1枚の所得税徴収高計算書（納付書）で納付するようになります。

なお、復興特別所得税は、給与だけではなく、講演料や原稿料、弁護士等への報酬や預金・配当に係る所得など源泉徴収義務がある所得全般について課税されます。徴収もれのないよう注意が必要です。

(大寺)



## 11月の税務

- |   |  |
|---|--|
| <p>1 所得税の予定納税額の納付（第2期分）<br/>納期限…11月30日</p> <p>2 特別農業所得者の所得税の予定納税額の納付<br/>納期限…11月30日</p> <p>3 所得税の予定納税額の減額申請<br/>申請期限…11月15日</p> <p>4 個人事業税の納付（第2期分）<br/>納期限…11月中において各都道府県の条例で定める日</p> <p>5 10月分の源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付<br/>納期限…11月12日</p> <p>6 9月決算法人の確定申告＜法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）・法人住民税＞<br/>申告期限…11月30日</p> <p>7 3月、6月、9月、12月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告＜消費税・地方消費税＞<br/>申告期限…11月30日</p> | <p>8 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告＜消費税・地方消費税＞<br/>申告期限…11月30日</p> <p>9 3月決算法人の中間申告＜法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税＞（半期分）<br/>申告期限…11月30日</p> <p>10 消費税の年税額が400万円超の3月、6月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの中間申告＜消費税・地方消費税＞<br/>申告期限…11月30日</p> <p>11 消費税の年税額が4,800万円超の8月、9月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告（7月決算法人は2ヵ月分）＜消費税・地方消費税＞<br/>申告期限…11月30日</p> <p>※ 税を考える週間…11月11日～17日</p> |
|---|--|

## ◆◆◇ 国民年金保険料の納付可能期間延長（後納制度）のお知らせ ◆◆◇

国民年金保険料の納め忘れがある方は、申し込みにより平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、国民年金保険料を納める期間が過去2年間から10年間に延長されます。

### 後納することによるメリット

- ① 将来受ける年金額が増額！
- ② 年金の受給資格が得られる可能性があります！

## ◆◆◇ 定年引上げを予定している事業主の方へ ◆◆◇

中小企業定年引上げ等奨励金は、平成25年3月31日をもって廃止となる予定です。

65歳以上への定年引上げ、定年制の廃止または希望者全員を対象とする70歳以上までの継続雇用制度の導入を検討されている事業主の方で助成金のご利用を検討中の方は、お早めに申請を！

## ◆◆◇ 平成25年4月1日から障害者の法定雇用率が引き上げられます ◆◆◇

民間企業の場合

現行 1.8% → 2.0%へ

(徳永)

## 医療係

### 窓口負担金の徴収不足額

窓口で徴収すべき患者負担金を徴収ミス等の理由により徴収できないことがあります。社会保険診療に係る患者負担金は、健康保険法等で必ず徴収するように定められていますので、一旦すべて徴収したもとして収入金額に計上し、もし、不足額が発生した場合は事由に応じて

相手先	勘定科目(例)
取引先等・院長や職員の友人等	交際費又は事業主
職員本人及び家族	福利厚生費
院長本人及び家族	事業主
釣銭の誤り(現金不足)	雑損失
一般の患者	診療値引等
やむを得ない理由により回収不能	貸倒損失



と処理することが税法上・医療法上望ましいと思われます。

(田中)

## リスマネ委員会

### 個人のためのライフプランニング(3. 教育・結婚資金などの準備)

こどもの教育費・結婚資金にかかる負担は小さくないので、計画的かつ早めの準備をしておくことをおすすめします。

#### ポイント

- 教育費は、人生のなかで大きな支出の一つです。  
国公立・私立など進路によって異なるものの、大学まで進学する場合、一般的に1人1千万円以上かかるといわれています。当然、この費用は一時的にかかるものでなく、毎年少しずつかかるものですが、特に入学の際などはまとまった資金を必要としますので、早くから計画的に資金準備をしておく必要があり学資保険などが活用できます。
- 結婚費用は、結婚式の形態・規模によって大きく左右されますが、親が資金を援助するケースも多いようですので、事前に準備しておくことをお勧めします。

来月号では、「4. 老後資金の準備」について解説します。

(東條)

- 10日 一括有期事業開始届く概算保険料160万円未満：請負金額19,000万円未満の工事＞（労働基準監督署）
- 30日 健保・厚年の保険料納付（郵便局または銀行）  
健保印紙受払等報告書・雇保印紙保険料納付（使用）状況報告書提出（年金事務所・公共職業安定所）

支給事由を同一にする被用者年金の受給権を有する基礎年金受給権者（誕生月を迎える者）現況届  
旧国民年金（老齢・通老）受給権者（誕生月を迎える者）現況届

- ※ 年金週間（6日～12日）  
国民年金制度推進月間  
建設雇用改善推進月間  
職業能力開発促進月間  
労働保険適用促進月間  
労働時間適性化キャンペーン



## 会計制度

### 包括利益とは？③

今回は、包括利益がどのように当期純利益を補完するのか？についてご説明します。本当にわかりにくい&上場会社以外、当面は適用義務のない話題ですのでご注意ください…。

先月ご説明した通り、従来の会計上の利益（当期純利益）が包括利益に交代してしまうのではなく、当期純利益の補完的情報として包括利益も表示してください、というのが会計基準の趣旨となります。

包括利益とは、企業の最終的なもうけである純利益に、有価証券などの含み損益や海外子会社を連結する際に円換算すると生じる差益・差損など、保有資産の時価変動を反映させた総合的な利益指標です。米国会計基準や国際会計基準（IFRS）ですでに導入されています。包括利益を用いれば、企業のその時点での価値を正確に測ることができる（補完的情報）という利点がある、といわれています。

小難しい理屈が並んでいますが、要するに「日本の会計基準を国際会計基準に合わせていきましょう」という近年の流れの一環にすぎない、と理解すべきなのかもしれません。

（渡邊）

## 資産税係

### 相続税の納税②

「相続財産は不動産ばかりで納税資金がない！」場合、残された相続人は大変です。相続税の納税資金を確保するための方法をいくつか紹介します。

#### 1. 生命保険の活用

相続発生後、早いうちに現金が入ってくる生命保険（終身保険）は納税資金として活用できます。

ただし、生命保険で納税資金をいくら確保する必要があるのか、その場合の保険料はいくらになるのかなど、しっかりと確認する必要があります。また、契約の仕方（契約者、被保険者、受取人）により、死亡保険金を受け取ったときにかかる税金が異なってきますので、注意が必要です。

さらに、故人が保険料負担者でかつ被保険者のときの死亡保険金には <500万円×法定相続人の数> の非課税枠があります。（現行税制）

#### 2. 資産売却による資金準備

未利用の土地等を持っており、売却を考えている場合、生前に売却するのと、相続した後に売却するのでは、大きく異なるケースがあります。特に、相続税評価額よりも時価の方が低い場合には、生前に売却した方が有利になることが多いようです。

生前に売却すると、譲渡益に所得税がかかりますが、早期に納税資金を確保しておくことで、相続開始後に慌てて売却する必要がなくなりますので、買い手のペースで売買の交渉が進められてしまう可能性も低くなります。また、相続財産は、譲渡所得税を納税した後の残った現預金となりますので、時価の方が低い場合には、節税にもつながります。

相続後に、相続人がその不動産を売却する場合には、不動産の相続税評価額に基づいて計算された相続税を払った後に、さらに譲渡益に所得税が課税（申告期限より3年以内であれば特例有）されることになり、相続税の納税可能資金が減少してしまいます。

相続税支払のために不動産の売却をお考えであれば、生前に売却するという選択肢も検討すべきです。

次回は、会社の社長様の相続税資金対策について紹介します。

（坂田）

社会保険への加入徹底

7月1日から経営事項審査において社会保険未加入企業への減点措置が厳格化されましたが、建設業許可においても11月1日以降申請分から「健康保険等の加入状況」が新設され、以下の資料の提出又は提示が必要となります。

- ・健康保険及び厚生年金保険 … 申請時の直前の保険料の納入に係る「領収証書又は納入証明書」の写し若しくはこれらに準ずる資料
- ・雇用保険 … 申請時の直前の「労働保険概算・確定保険料申告書」の控え及びこれにより申告した保険料の納入に係る「領収済通知書」の写し若しくはこれらに準ずる資料

未加入業者には指導があり、改善しない場合は、営業停止や強制加入措置の対象になるようです。

(岸上)

ペットPhotoコーナー③

名前：武蔵(むーちゃん)  
種類：犬(ダックスフンド)  
年齢：10歳くらい  
特技：おすわり、まて  
チャームポイント：  
“トトロ”を彷彿とさせるおしり  
好物：肉



ちょっとタレ目なまなざしに、哀愁を感じさせられます。抱きしめずにはられません。

飼い主：H. K

名前：ゴン太  
種類：犬(雑種)  
年齢：13歳  
特技：おすわり  
チャームポイント：  
遊んで欲しいとき、ちぎれそうなくらい振ってくれるしっぽ  
好物：食パンとか



もうおじいちゃんになってきましたが、いつも玄関で番犬をしてくれています。吠えるべき時とそうでない時、ちゃんと空気を読める子です。

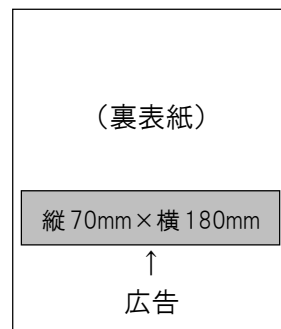
飼い主：M. H

「さくら通信」広告募集のお知らせ

当社、情報誌「さくら通信」へ掲載する広告を募集します。  
多数応募があった場合は、順次掲載していきますので、ご了承ください。  
ぜひ、本誌への広告掲載をご検討いただき、貴社のPRにお役立てください。

★広告の規格等

掲載サイズ	縦70mm×横180mm程度
掲載位置	裏表紙
色	2色刷り(色は月により変化)
掲載料金	無料



電話・FAX・メールのいずれかで、監査担当者または広報担当者(平野・山崎)まで、掲載希望の旨をご連絡ください。広告掲載が決定しましたら、詳細をご連絡いたしますので、広告原稿・写真等の提出にご協力お願いいたします。

さくら通信をご覧になって、ご意見ご感想がございましたら、お電話・FAX・メール等でご連絡下さい。

さくら税理士法人  
さくら社会保険労務士法人  
労働保険事務組合 徳島県労務能率協会  
〒770-0025 徳島市佐古五番町2番5号  
ホームページアドレス : <http://www.skr39.co.jp/>  
Eメールアドレス : kimutake@js4.so-net.ne.jp  
TEL : 088-625-2556  
FAX : 088-654-1181

当文書に掲載された記事の無断での使用・転載・引用などは一切禁止しております。内容には万全を期していますがその内容を保証するものではありません。万一、当文書の情報に基づいて損害を被った場合についても、一切責任を負いかねます。また特定の商品や奨励または中傷するものではありません。